

令和5年度 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 1 教育に関する事項 (1)入学者の確保 ①-1.1 愛媛県小中学校長会の中学校部会長校を校長と教務主事が訪問し、直接、訪問先校長に本校の教育・入試・進路等について概要説明を行う。 ①-1.2 本校PR関連ページを改良して、小中学生向けのイベント開催情報をウェブサイトに掲載する。ページレイアウトなどを改善し、より分かりやすい内容となるよう検討する。 ①-1.3 YouTubeに作成した本校広報チャンネルの改善について検討する。 ①-1.4 毎月1回、メールマガジンを発信する。また、イベント等機会あるごとにメールマガジン配信登録の案内を行う。 ①-1.5 入学年度別志願者状況を作成し、地域における志願者の推移の分析を行い、今後の広報活動に活かす。	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 1 教育に関する事項 (1)入学者の確保 ①-1.1 6月に本校の校長・教務主事が愛媛県小中学校長会の理事校を訪問し、校長と進路指導主事に本校の概要を説明した。 ①-1.2 昨年度に改良した入試情報関連のページを運用し、イベント情報や入試情報を随時更新し、小中学生および保護者などに、より分かりやすい内容に改善した。 ①-1.3 YouTubeに作成した本校広報チャンネルの改善については、改善に向けて検討中である。 ①-1.4.メールマガジンについては、入試情報やイベント情報などの案内を毎月1回発信している。また、各種イベント開催時にメールマガジンの登録案内を行った。 ①-1.5 入学年度別志願状況においては、広報推進室会議資料作成の参考としたほか、効果的な広報活動(進路説明会の際の手持ち資料)に活用した。
①-2 広報推進室を中心に、入学志願者数が前年度を上回るよう以下の広報活動を効果的に行う。 ①-2.1 中学校訪問は、進路指導主事、3年生学年主任等を対象に、本校の概要、特色、入試、進路状況、学寮、必要経費等の説明を行うとともに、志願者等の情報収集を行う。また、中学校主催の進路説明会には必ず教員を派遣し、説明用のパワーポイント資料及び中学生向けのリーフレットに沿った説明を行う。 ①-2.2 地区別学校説明会では、中学校の校長及び進路指導担当教員を招き、説明会ならではの詳細な資料を用いて説明を行い理解を深めてもらうとともに、各校における進路指導の状況等について情報交換を行う。 ①-2.3 入試広報イベントとしては新型コロナ感染症への対策を考慮した上で、夏季体験学習、学校見学会(オープンキャンパス)、学園祭における入試問題解説コーナー、ミニキャンパスツアー等を実施する。 ①-2.4 松山地区の入学志願者増を目的とした、入試広報コーディネータによる広報活動を検討する。 ①-2.5 新居浜市及び他機関と連携して設立した「東予ものづくり祭実行委員会」の委員として教員を派遣し、各種イベントへの学生参加を通して新居浜高専の魅力を発信する。	①-2 新型コロナウイルスの感染対策を徹底したうえで、新型コロナウイルス流行前の規模での対面式の入試広報イベントをすべて実施した。 ①-2.1 愛媛県全域、香川県西部地区、徳島県西部地区への中学校訪問を行った。また、中学校主催の進路説明会にも例年通り参加し、中学校訪問を兼ねて説明用のパワーポイント資料及び中学生向けのリーフレットに沿った説明を行い、募集要項の配付を行った。 ①-2.2 地区別学校説明会は松山地区、大洲地区、宇和島地区、東予地区にて校長と教務主事が中学校の校長及び進路指導担当教員を招き、説明会ならではの詳細な資料を用いて説明を行った。また、各校における進路指導の状況等について情報交換を行った。 ①-2.3 入試広報イベントは、参加者を新型コロナウイルス流行前での規模に戻し、夏季体験学習、ものづくりフェスタin松山、学校見学会(オープンキャンパス)および学園祭における入試問題解説コーナー等を実施した。 ①-2.4 入試広報コーディネータによる広報活動を行った。 ①-2.5「東予ものづくり祭実行委員会」の委員として広報推進室長とイベント担当の教員が参画している。同フェスは11月11日～19日の日程で開催され、パネル展示や化学実験による広報活動を行った。
②-1.1 一昨年度改訂した、中学生向け広報誌「はばたけ！未来へ」について、掲載した漫画の見直しなどに加え、女子の在校生や卒業生の活躍の様子を多く掲載し、広く女子中学生も含めた広報を行う。 ②-1.2 第4ブロック(中国・四国地区)高専女子フォーラムに参加し、情報の共有・普及を行う。	②-1.1中学生向け広報誌については、年度末に来年度分の印刷を行うため、現在は内容を吟味し、改訂版の作成作業を行っている。 ②-1.2第4ブロックの高専女子フォーラムは開催されなかったため、今年度は不参加である。
②-2.1 新居浜市国際交流協会と協力して地域と一体となった長期留学生支援を行う。 ②-2.2 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行う。 ②-2.3 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介する。 ②-2.4 海外提携校との関係を強化し、さらに新たな提携先を開拓して、短期留学生の受入を促進し、あわせて施設、受入体制を整備を行う。	②-2.1 協会主催行事や日本語指導など地域と協力して支援。 ②-2.2 英文資料を活用し、広報活動を行っている。 ②-2.3 留学生の活動をWebサイト等で積極的に紹介している。 ②-2.4 中国・台湾・インドネシア提携校・タイ高専との関係を強化し、教員・学生の短期受入(計50名)。提携先を今年度中に2校増加。受入施設の設置を申請中。体制も強化。
③.1 アドミッションポリシーにふさわしい人材を選抜できるよう本科推薦選抜・学力選抜、編入学選抜、専攻科選抜を適切に実施する。 ③.2 前年度に実施した本科選抜検査に加えて、編入学選抜、専攻科選抜においてもWeb出願システムを導入する。 ③.3 今年度から発足した教学IR室と連携して、入学選抜方法をデータに基づいて検証する準備を行う。	③.1 専攻科は5月13日(土)に推薦選抜、6月12日(月)に学力選抜一次、9月11日(月)に学力選抜二次をアドミッションポリシーに対応した選抜方法で実施した。また8月29日(火)に編入学選抜をアドミッションポリシーに対応した選抜方法で実施した。本科入試については、令和5年1月20日(土)に推薦選抜、2月11日(日)(追試験2月25日(日))に学力選抜をアドミッションポリシーに対応した選抜方法で実施した。 ③.2 専攻科選抜と編入学選抜においてWeb出願システムを導入した。 ③.3 教学IR室と連携して、本科推薦選抜における口頭試問の中学校間格差について分析を行い、格差のないことを確認できたので選抜方法の変更は行わなかった。

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
(2)教育課程の編成等 ①-1.1 産業構造の急速な変化や技術革新、地域のニーズ等に対応できる技術者を養成するため、学科・専攻のカリキュラム改訂、特別課程の充実、改組等について、引き続き検討する。 ①-1.2 運営諮問会議を開催し、地域のニーズ等について外部有識者から意見を伺い、本校の運営に活かす。 ①-1.3 企業の求める人材や高専卒業生の評価等について企業へのアンケート調査を実施し、今年度発足した教学IR室と連携し、教育課程の編成や授業実施方法の改善等の資料とする。 ①-1.4 今後の高専のあり方について、第4ブロック(中国・四国地区)内の高専と協働して検討を進める。	(2)教育課程の編成等 ①-1.1 次世代型プラント技術者育成(PE)、アシスティブテクノロジー技術者育成(AT)、人工知能活用技術者育成(AI)の各特別課程を継続的に開講している。今年度の受講者はPE 18名、AT 17名、AI 18名である。 また、機械工学科において、社会ニーズに対応するため機械工学をベースとしてロボティクスを修得したもののづくり人材の育成を目的としたカリキュラムに今年度から変更した。 ①-1.2 2月1日に外部有識者による運営諮問会議を開催し、本校の教育研究活動、地域連携活動等について意見交換を実施し、そこで得られた意見を今後の学校運営に活用することとしている。 ①-1.3 企業対象のアンケート方法と内容を教学IR室と連携して学生支援委員会で見直した。今後、アンケート調査を実施して教育課程編成、授業実施方法の改善等の資料として活用することとしている。 ①-1.4 12月7日、8日に開催された四国地区教務主事会議において情報交換し、今後の高専のあり方、特にMCCを包含するDPを達成するためのカリキュラムについて議論した。
①-2 主に新居浜高専技術振興協力会「愛テクフォーラム」関連企業と連携したインターンシップ等の共同教育を実施する。また、地域ニーズや社会ニーズを踏まえた起業教育の充実のため外部人材を活用するほか、地域産業界や大学との共同研究において、各専攻科コースの特色を生かした共同研究の充実を図る。	①-2 インターンシップ参加者全26名うち、「愛テクフォーラム」関連企業におけるインターンシップには8名参加した。また、地域の起業経験者や企業経営者等の外部人材を講師として7名招き、起業教育を行った。さらに、特別研究として、複数機関との連携を含め、企業との共同研究7件(うち県内企業と2件、「愛テクフォーラム」関連企業と1件)、大学との共同研究を10件実施している。
②-1.1 現在の提携校との連携を強化し、また海外教育機関との新たな提携を進め、海外留学やインターンシップなど学生交流を積極的に行う。 ②-1.2 タイ高専での教育活動を経験した本校の教員を中心に情報収集・共有を行うとともに、他高専の単位認定制度も参考にしながら、本校の実施形態に合った単位認定制度について検討する。 ②-1.3 海外の教育機関と積極的に提携し、海外に積極的に送り出し、あわせて短期留学生を積極的に受け入れ、かつオンラインも利用して交流を促進しキャンパスの国際化を推進する。	②-1.1 中国・台湾・インドネシアの提携校との連携を強化し、充実した交流ができた。今年度中に海外2校と協定を結ぶ予定。 ②-1.2 タイ高専1か月研修を実施し、タイ高専に関与した教員と情報共有ができ、検討が進展した。 ②-1.3 短期留学生の受入数は今年度38名、オンラインでの交流も行った。
②-2.1 本科1年生に開設した「リベラルアーツ演習」を通してグローバルマインドの育成する。 ②-2.2 「英会話演習」と「海外語学研修」を運用し、国際コミュニケーション力向上に活用する。 ②-2.3 学生でつくる国際ボランティアクラブと協働して国際交流イベントを企画し、留学経験者や外国人留学生・外国人教師と関わる機会を課外で積極的に設ける。	②-2.1 AL型授業で主体的な学びを行い、十分な成果があった。 ②-2.2 効果的な運用によって参加する学生が増加した。 ②-2.3 国際ボランティアクラブが主体的に活動し、留学生を楽しませた。報告会や文化祭で留学経験者と交流する機会を設けた。台湾短期留学生・外国人教師は授業などに積極的に参加している。
③-1 連合会主催の、ロボコン、プロコン、デザコンに対して、これまでどおりの学内環境、活動支援を行う。また、高専PRIに繋がるコンテスト参加活動等においても、チャレンジプロジェクトをはじめとする後援会への支援依頼や寄付金等の外部資金獲得に努め、活動支援体制を整える。高専大会(地区大会、全国大会)等の体育局的活動において、外部指導員の雇用など、顧問教員の負担軽減に配慮すると同時に、学生が健全な活動を行える環境整備と運用体制を構築する。	③-1 連合会主催の、ロボコン、プロコン、デザコンに対して、これまでどおりの学内環境、活動支援を行った。また、高専PRIに繋がるコンテスト参加活動等においても、チャレンジプロジェクトをはじめとする後援会への支援依頼や寄付金等の外部資金獲得に努め、活動支援体制を整えた。高専大会(地区大会、全国大会)等の体育局的活動において、外部指導員の雇用など、顧問教員の負担軽減に配慮すると同時に、学生が健全な活動を行える環境整備と運用体制を構築した。
③-2.1 従来どおり、ローターアクトクラブや奇術部のボランティア活動を支援し、善行活動事例を県や市に報告するとともに学生表彰等にて業績の周知・評価を行う。 ③-2.2 新居浜市危機管理課と連携して、防災士養成講座を受講するとともに防災士の資格を取得することを学生に奨励する。 ③-2.3 環境保全委員会を中心に校内美化ボランティアを募り、参加した学生を学内で表彰する。	③-2.1 従来どおり、ローターアクトクラブや奇術部のボランティア活動を支援し、善行活動事例を県や市に報告するとともに学生表彰等にて業績の周知・評価を行った。 ③-2.2 新居浜市危機管理課と連携して、防災士養成講座が開講されることを機械工学科と環境材料工学科の3～5年生に周知した。 ③-2.3 環境保全委員会を中心に校内美化ボランティアを募って活動している。参加した学生を学内で表彰した。
③-3.1 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの採用実績等について、ウェブサイト等で広報を行う。 ③-3.2 留学する学生に対して、実りある留学となるよう事前指導を行うとともに、留学終了後には学内で報告会を開催する。 ③-3.3 その他、各種奨学金の情報提供を行う。	③-3.1 採択者はHPのトップで紹介し、実績を報告している。 ③-3.2 事前に日常の生活用語の学習や注意事項の説明を行い、事後には報告会を実施している。 ③-3.3 外部の奨学金の情報提供はそのつど周知している。
(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目の教員公募では、「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」を応募資格とする。ただし、一般教養科の教員公募では、原則は「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」ではあるが、分野によっては、「修士の学位」であっても「博士の学位を有する者」と同等程度の業績がある場合もあること、また、多様な人材からの応募が期待できるという側面も考慮し、人事委員会の議を経て、「修士以上の学位を有する者」を応募資格とするケースもありうる。 公募要領の「その他」の欄に、「多様な背景を持つ教員組織を目指しており、高等教育機関に勤務経験のある方のみならず、高等学校、民間企業、研究機関等に過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」旨の文書を記載する。	電気情報工学科の公募を実施した。多様な背景を持つ教員組織を目指すため、公募要項のその他欄に「高等学校、民間企業、研究機関等において過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」と記載した選考した結果、大学、研究機関、民間企業と経験も年齢も異なる3名を次年度確保することができた。
② 昨年度に引き続き、将来的なクロスアポイントメント制度導入に向けて、近隣の大学、研究機関等の導入事例を調査する。	愛媛大学工学部と研究交流を継続しているが、クロスアポイントメント制度導入に向けた協議や協定書(案)作成までは話が進んでいない

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
③ 昨年度に実施した教員人事構想ワーキングにおいて、子育て中の教員の業務軽減、授業負担軽減などにより働き易さを実現できる方策について委員と意見交換を行った。学事歴の見直しにより、土日に実施していたイベントを平日に行う等の働きかけを関係部署に行う。また、同居支援プログラムに応募する教員がいれば転出後に非常勤講師等で授業をバックアップする。引き続き、働き方改革を推進すべく、年次有給休暇の取得促進、教員の担当授業科目数調査、ライフステージに応じた配慮希望調査等を進めることにより、誰もが働き易い職場環境を整備するための具体的な方策について検討する。	11月開催の人事構想WGおよび2月開催の学校改革推進室会議において、教員の負担軽減策について意見交換を行った。一昨年度から授業週を半期あたり一週削減を継続し、授業参観等の土日に実施していたイベントを平日に行う学事歴も運用中である。また、教員1名が4月より同居支援プログラムを利用し転出しているため、非常勤講師等で授業をバックアップしている。さらに、他高専各種委員会も日中の授業の空時間を利用し、会議回数も平常時は月一回で実施する等の工夫を取り入れた。再雇用教員の退職に伴う授業担当者減についても人事構想WGで非常勤講師時間数の調整を行い、次年度学校全体でフォローすることとした。
④ 昨年度、採用した外国人教員に対する具体的支援について、本校でも所属学科及び教員自身の意見を踏まえた上で検討する。	昨年度の公募により一般教養科(英語)に外国人教員に対する具体的な支援について、所属学科長を中心に対応した。今後も外国人教員の採用の可能性について、該当学科の意見を踏まえて人事委員会で検討することを確認した。
⑤ 「高専・両技科大間教員交流制度」を活用し、教員の受入・派遣を推進する。また、国立高専間の教員の相互交流を推進する。	「高専・両技科大間教員交流制度」では、派遣、受入とも、希望者がいなかったが、今年度は教員高専間交流で1名、国内留学で1名、同居支援プログラムで1名の計3名が本校から他機関に派遣している。
⑥ 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)が提供する各種研修の有効活用(個人レベルでの研修への積極的参加の推奨、学校としての新任教員のSPODフォーラムへの参加義務)を実施すると同時に、SPODの講師派遣プログラムを毎年、本校で開催する。	11月24日にSPOD講師派遣プログラムを対面形式で実施した。
⑦ 高専機構の顕彰制度に合わせて、学内顕彰(最優秀教員・優秀教員・最優秀学級担任)も継続して実施する。	高専機構の顕彰制度に基づき、最優秀教員を2名(一般部門1名、若手部門1名)選出すると同時に、最優秀に続く優秀教員3名を11月に、最優秀学級担任を3月に選出した。
(4)教育の質の向上及び改善 ①-1.1 改訂モデルコアカリキュラムを起点とした教育の質保証の取組について、学生に周知するとともに、学生に対しては自己評価を、教員には授業改善を促す。また、各専門学科のディプロマポリシーに基づく到達目標の設定状況を把握する。 ①-1.2 アクティブラーニングや反転授業、動画教材作成など、主体的な学修を促すための試みを把握、学内で情報共有し、教育方法や教材などの共有化を検討する。 ①-1.3 ラーニングマネジメントシステムとして「Web Class」を活用し、学生の予習・復習や自学自習をサポートする。 ①-1.4 CBT(Computer-Based Testing)や勉強アンケート等により学生の学習到達度・学習時間を把握する。 ①-1.5 科目間調整連絡会を開催し、専門基礎科目と専門科目の担当教員間で密な連携を図り、授業改善に繋げる。	(4)教育の質の向上及び改善 ①-1.1 改訂版MCCへの対応を確認し、必要なシラバス変更について検討した。年度当初の教務委員会で質保証重点6項目を説明し、教員に周知するとともに教務委員を中心として各項目の分担を決めて取り組んでいる。 ①-1.2 10月の教員会で実験スキル評価について3件の事例発表を行い、各実験実習への導入を依頼した。2月の教員会にて授業改善報告を実施し、意見交換を行う予定にしている。 ①-1.3 「Web Class」に講義資料や課題などをアップし、学生の予習・復習や自学自習をサポートを行っている。 ①-1.4 10月23日に2年生の数学、物理、化学のCBTを実施した。他の学年についても実施予定である。11月と12月の教員会にて昨年度の数学と物理のCBTの結果、1月に今年度のTOEIC IPの結果を報告し、全教員で情報共有・意見交換した。また、勉強アンケートを2月に実施し、学生の勉強状況を把握した。 ①-1.5 1月に専門基礎科目と専門科目の教員同士で情報交換、課題共有のための科目間調整連絡会(数学・物理・化学・英語)をTeamsにて実施した。
② 本校の自己点検・評価表に基づく取り組みを継続して行い、次回的高等専門学校機関別認証評価に向けた教育の質の向上に役立てる。また、教学IR室の活動内容を整備するとともに、教育の質保証の仕組み及びKISについて収集した情報を教員会等で共有しながら教育の質の保証に役立てる。	②本科推薦入試に関するRQを教学IR室で解析した結果に基づいた教学マネジメントを実施した。また、自己点検・評価表の作成や教育の質保証の仕組み及びKISについて学内に情報共有しながら教育改善の推進に努めた。
③-1.1 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の実施状況を把握するとともに、現在実施している取組を充実させる。 ③-1.2 特別教育課程においてPBLを実施する事が可能なところから、PBLを導入していく。 ③-1.3 STEAM教育の支援および高度化を目指して、関連したテーマをマシンラーニング応用ラボ等に取り入れることを検討する。	③-1.1 各学科や出前授業でPBLの実施を行っていることを把握するとともに、鬼北町・新居浜市と連携して、地域特有の微生物の遺伝子解析などを通じて特産品の開発事業に取り組み始めた。学生による課題解決および出前講座の実施を計画している(10/21,12/1,3/9,3/10) ③-1.2 AT特別課程では前期5年生8名が医療現場のニーズを形にし、理学療法士等と作品についてディスカッションした。それらの結果の一部を31回慢性期医療学会、高専学会2023、JAPAN-ATフォーラム2023において展示・口頭発表した。後期から4年生(M/E/D/C/Z科の学生9名)が新たなテーマに取り組んでいる。 ③-1.3 小中学生向けSTEAM教育の一環として、出前講座の中で数学パズル・エネルギー問題など課題解決に用いるための応用教育を実施(12/10,12/22)している。また、学生向けSTEAM教育の一環として、プログラミングを中心とした基礎的な情報教育と段階的に課題解決に情報技術を用いるための応用教育を他高専間と連携した講座で実施している。
③-2.1 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、実習やインターンシップ等の共同教育を実施し、高専フォーラム等で取組事例を周知する。 ③-2.2 地域企業等と連携した「次世代型プラント技術者育成特別課程(PE課程)」において、現役プラント技術者による最前線の講義と実習を行うとともに、企業現場での実習(インターンシップ)を行うなど、共同教育を実施する。	③-2.1 バッテリー(蓄電池)教育コンテンツの開発に向け産業界と連携し、モデル教材を開発している。 スタートアップ関連の講義を企業と連携して、実施した。 PE課程において、簡易な3次元配管CADの実習など、新たな教育コンテンツを導入した。また、地域と連携し安全教育を実施した。 ③-2.2 計画通り講義と実習を行うことができた。企業での現場実習においては、地元企業と連携して4年生と5年生をそれぞれ実施した。

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
③-3 情報セキュリティ教育について、SEC道後のサテライト会場の依頼があれば、教員と学生の参加により新居浜高専として協力する。K-SECの活動の継続、警察庁との連携により協力を得て、新居浜高専において情報教育を実施する。	SEC道後 2023 の実施にあたり、新居浜高専視聴覚教室において、サテライト会場として協力し、6月29日(木)と6月30日(金)の両日、本校の学生と教職員が無料で視聴することができた。また、SEC道後 2024が3月に実施され、サテライト会場として協力できた。サテライト会場の講演の中には、警察庁によるデジタル社会におけるサイバー空間の脅威への対応も含まれていた。
④ ・技術科学大学との機器相互利用プログラムの活用状況を把握し、技術科学大学と教育研究分野で有機的な連携を図る。 ・技術科学大学との共同研究助成、共同研究の状況の現状を把握し、更なる共同研究の推進を図る。 ・両技術科学大学の教育・研究に関する情報を収集し、適宜学生や教職員へ周知・展開する。	④ 高専-長岡技科大 共同研究助成に3件が採択され、共同研究が実施されている。長岡技術科学大学で開催された国際会議The 8th STI-Gigaku 2023 Conferenceにおいて、本校学生の発表を行った。「BEST RESEARCH PRESENTATION AWARD」を受賞する発表もあった。
(5)学生支援・生活支援等 ①.1 配慮を必要とする学生に対して、従来どおり、配慮願を、本人、保護者、専門員、特別支援教育推進室メンバーにより作成する。配慮願を基に、全教員・該当の非常勤講師に配慮項目を通知し、各学科主任からも改めて周知を依頼する。同時に、当該学生が安心して就学できるよう、教員研修を開催する。さらに発達障害グレーゾーンも含めたインクルーシブ教育のあり方を検討する。 ①.2 学生相談は、従来どおりの外部委託によるスクールカウンセラー等の人員を確保し、平日毎日の相談に対応できる体制を維持・継続する。サステナブル(持続可能)な学生どうしが支えあうピアサポート体制のさらなる充実に努める。学級担任に対して、年度当初に学生との個別面談を実施させる。 ①.3 保健室の看護師も常勤1名、非常勤1名の常時2名体制を継続し、学生相談の窓口となる連携強化に努める。 ①.4 メンタルヘルス教育推進室が企画する教職員や学生対象の研修を継続して開催する。 ①.5 いじめ防止対策として学生主事講話やいじめアンケートを実施する際、「いじめの定義」を学生に説明し、教職員にいじめ防止研修を行う。	①.1 配慮を必要とする学生に対して、従来どおり、配慮願を、本人、保護者、専門員、特別支援教育推進室メンバーにより作成した。配慮願を基に、全教員・該当の非常勤講師に配慮項目を通知し、各学科主任からも改めて周知を依頼した。同時に、当該学生が安心して就学できるよう、教員研修を開催する。さらに発達障害グレーゾーンも含めたインクルーシブ教育のあり方を検討した。 ①.2 学生相談は、従来どおりの外部委託によるスクールカウンセラー等の人員を確保し、平日毎日の相談に対応できる体制を維持・継続している。サステナブル(持続可能)な学生どうしが支えあうピアサポート体制のさらなる充実に努めている。学級担任に対して、年度当初に学生との個別面談を実施させた。 ①.3 保健室の看護師も常勤1名、非常勤1名の常時2名体制を継続し、学生相談の窓口となる連携強化に努めている。 ①.4 メンタルヘルス教育推進室が企画する教職員や学生対象の研修を継続して開催する。 ①.5 いじめ防止対策として学生主事講話やいじめアンケートを実施する際、「いじめの定義」を学生に説明し、教職員にいじめ防止研修を行った。
② 奨学金制度について、全学生に公平な情報提供と個人の状況に応じた申請を行えるよう、学内掲示と担任を通じて周知を行うとともに、WebClassにも情報を掲載して周知を徹底する。特に担任は、奨学金制度のPR、学生個人の経済的就学状況把握、学生と各奨学金制度へのマッチングを図る。	② 奨学金制度について、全学生に公平な情報提供と個人の状況に応じた申請を行えるよう、学内掲示と担任を通じて周知を行うとともに、WebClassにも情報を掲載して周知を徹底している。担任は奨学金制度のPRに努めている。また、経済支援事務を担う学生課において、過去に特定の奨学金に応募し不採択となった学生を把握していることから、募集しているにもかかわらず応募が少ない、又は、応募が無い奨学金に関し、適宜、担任教員等と連携し、募集中の奨学金の条件に合いそうな学生に対し、直接的な情報提供を行って応募を勧め、結果として応募数が増加した奨学金もあった。これらのことから、学生と各奨学金制度へのマッチングも図ることができている。
③.1 新5年生・専攻科2年生に対する就活情報を早期に収集し活用できるよう、キャリアプラザにて情報収集の場を開設する。キャリアプラザは、全学生が利用可能であり、低学年から就職先や企業が求める高専生像などを確認することができる場として活用する。また、企業へのアンケート、卒業生へのアンケート等を分析のうえ情報共有し、学内でのキャリア教育の情報源とする。さらに、キャリアプラザの維持・管理と情報窓口を担当する専任職員(外部委託等)の配置を検討する。 ③.2 オンライン企業説明会の資料をWebClassに掲載し全学生に公開し、本科1年生から将来の就労を意識させる取組を行う。	③.1 新5年生・専攻科2年生に対する就活情報を早期に収集し活用できるよう、キャリアプラザにて情報収集の場を開設している。キャリアプラザは、全学生が利用可能であり、低学年から就職先や企業が求める高専生像などを確認することができる場として活用している。また、企業へのアンケート、卒業生へのアンケート等を分析のうえ情報共有し、学内でのキャリア教育の情報源としている。さらに、キャリアプラザの維持・管理と情報窓口を担当する専任職員を配置している。 ③.2 オンライン企業説明会の資料をWebClassに掲載し全学生に公開し、本科1年生から将来の就労を意識させる取組を行った。
①.1 教員の年間業績報告書を作成し、ウェブサイトで公開することを継続する一方で、Researchmapへの統合も検討する。 ①.2 高度技術教育研究センターのウェブサイトや本校主催の工業技術懇談会で「教員研究テーマ紹介」や「最新の取り組み」についての情報を発信する。 ①.3 Researchmapの情報の更新を促す。国立高専研究情報ポータルサイト内「研究・技術シーズ」の全教員登録と最新情報への更新を促す。 ①.4 2023年度版新居浜高専教員シーズ集を作成し、ウェブサイトで公開する。	①.1 教員の年間業績報告書を作成しウェブサイトで公開した。Researchmapから年間業績報告書を自動作成できるシステムの構築も完了し運用を始めた。 ①.2 新居浜市ロビー展にて、教員の研究テーマの提示などの広報をした。 ①.3 Researchmapの情報の更新を促し、国立高専研究情報ポータルサイト内「研究・技術シーズ」の更新を行った。 ①.4 2023年度版新居浜高専教員シーズ集(Vol.15)を作成し、ウェブサイトで公開した。また、社会からのニーズが高く、ウェブ版に加え印刷・発刊し、関係企業等への配布を行った。
②.1 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地方公共団体の関係者から情報収集を行い、共同研究・受託研究の受入れを促進する。 ②.2 マッチングイベント(オンライン含む)への出展を積極的に推進し、社会へ情報発信するとともに知的財産化にも努めるように促す。	②.1 愛媛県東予地方局との連携事業等に協力し、研究や学生への就職支援など、地域との連携を強化できた。 ②.2 マッチングイベント(オンライン含む)への出展は行っていないが、各種情報収集、PR活動の成果として、着実に共同研究等が実施できている。
③-1.1 情報発信力の強化のために、YouTubeに作成した本校広報チャンネルの改善について検討する。 ③-1.2 画像や文字による情報発信に加え、動画コンテンツの作成及び内容の検討を行う。	③-1.1 YouTubeに作成した本校広報チャンネルの改善については、改善に向けて検討中である。【再掲】1. 1(1)①-1.3 ③-1.2 昨年開設したWebページを改装し、学校紹介ページとして活用している。また、新規の動画なども多数掲載している。
③-2 各種イベントの開催情報、地域連携の取組、教職員及び学生の特徴ある教育研究活動等については、ウェブサイトで公開するとともに、積極的に報道機関へ情報発信を引き続き行う。また、地域の地上波テレビ局でのCM放映や情報サイト、情報誌等へも引き続き情報発信を行う。報道された内容等については機構本部へその都度報告する。	③-2 ウェブサイトにおいて各種イベントの開催情報、地域連携の取組、教職員及び学生の特徴ある教育研究活動等について適時公開している。また、報道機関への情報発信も行い、新聞等のメディアに掲載されている。また、昨年度、広く本校の名称を認知してもらうために実施した地上波テレビでのCM放送について、中学校から得た情報から今年度は放送時期を見直して実施している。また、他にも情報サイト、情報誌等へも情報発信を行っており、報道された内容等については機構本部へその都度報告を行っている。

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、可能な限り支援・協力を行う。	1.3 国際交流等に関する事項 ①-1. 中四国ブロックの高専で情報交換をしつつ、検討している。さくらサイエンス事業に採択され、3月初にポリテクSTMIジャカルタと交流予定。高専教育を活かす道を協議する機会を得た。
①-2 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、機会があれば可能な限り支援・協力を行う。	①-2. モンゴルに対する取組は、ほとんどできていない。
①-3.1 タイ高専での教育活動を経験した本校の教員を中心に情報収集・共有を行うとともに、今後も教員派遣に積極的に協力する。 ①-3.2 タイ高専からの長期留学生、1か月インターンシップ生を受け入れ、その機会をとらえてタイ高専教員と意見交換を行う。	①-3.1 タイ高専での教育活動を経験した本校の教員を中心に情報収集・共有を行い、KOSEN-KMITL学生の1か月研修を受け入れた。今後についてもすでに教員派遣の希望を提出しており、積極的に協力していく方針である。 ①-3.2 タイ高専からの長期留学生および1か月インターンシップ生を受け入れ、今後の交流についてタイ高専教員と意見交換を行った。
①-4 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、機会があれば可能な限り支援・協力を行う。	①-4. ベトナムに対する取組は、ほとんどできていない。
①-5.1 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行う。【再掲】1. 1(1)②-2.2 ①-5.2 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介する。【再掲】1. 1(1)②-2.3 ①-5.3 海外の教育機関との提携を進め、交流を促進する	①-5.1 英文資料を活用し、広報活動を行っている。【再掲】1. 1(1)②-2.2 ①-5.2 留学生の活動をWebサイト等で積極的に紹介している。【再掲】1. 1(1)②-2.3 ①-5.3 今年度中に海外2校と協定を結ぶ予定。
② 本校の学生・教職員の海外派遣・国際交流活動を積極的に支援するとともに、第4ブロック及び機構本部の事業に参画することにより、本校と「高専(KOSEN)」の認知度を高めていく。	② 本校の学生・教職員の学内予算・寄付金などを利用して国際交流活動を支援し、日台カンファレンスを主催、タイ高専1か月研修を実施するなど第4ブロックと本部事業に積極的に参画し、本校と「高専(KOSEN)」の認知度を高めた。
③-1.1 現在の提携校との連携を強化し、また海外教育機関との新たな提携を進め、海外留学やインターンシップなど学生交流を積極的に行う。 ③-1.2 タイ高専での教育活動を経験した本校の教員を中心に情報収集・共有を行うとともに、他高専の単位認定制度も参考にしながら、本校の実施形態に合った単位認定制度について検討する。 ③-1.3 海外の教育機関と積極的に提携し、海外に積極的に送り出し、あわせて短期留学生を積極的に受け入れ、かつオンラインも利用して交流を促進しキャンパスの国際化を推進する。【再掲】1. 1(2)-③-1	③-1.1 中国・台湾・インドネシアの提携校との連携を強化し、充実した交流ができた。今年度中に海外2校と協定を結ぶ予定。 ③-1.2 タイ高専1か月研修を実施し、タイ高専に関与した教員と情報共有ができ、検討が進展した。 ③-1.3 短期留学生の受入数は今年度38名、オンラインでの交流も行った。【再掲】1. 1(2)-③-1
②-2.1 本科1年生に開設した「リベラルアーツ演習」を通してグローバルマインドの育成する。 ②-2.2 「英会話演習」と「海外語学研修」を運用し、国際コミュニケーション力向上に活用する。 ②-2.3 学生でつくる国際ボランティアクラブと協働して国際交流イベントを企画し、留学経験者や外国人留学生・外国人教師と関わる機会を課外で積極的に設ける。1. 1(2)-②-2の再掲	③-2.1 AL型授業で主体的な学びを行い、十分な成果があった。 ③-2.2 効果的な運用によって参加する学生が増加した。 ③-2.3 国際ボランティアクラブが主体的に活動し、留学生を楽しませた。報告会や文化祭で留学経験者と交流する機会を設けた。台湾短期留学生・外国人教師は授業などに積極的に参加している。1. 1(2)-②-2の再掲
③-3.1 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの採用実績等について、ウェブサイト等で広報を行う。 ③-3.2 留学する学生に対して、実りある留学となるよう事前指導を行うとともに、留学終了後には学内で報告会を開催する。 ③-3.3 その他、各種奨学金の情報提供を行う。【再掲】1. 1(2)-③-3の再掲	③-3.1 採択者はHPのトップで紹介し、実績を報告している。 ③-3.2 事前に日常生活用語の学習や注意事項の説明を行い、事後には報告会を実施している。 ③-3.3 外部の奨学金の情報提供はそのつど周知している。【再掲】1. 1(2)-③-3の再掲
④-1.1 新居浜市国際交流協会と協力して地域と一体となった長期留学生支援を行う。 ④-1.2 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行う。 ④-1.3 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介する。 ④-1.4 海外提携校との関係を強化し、さらに新たな提携先を開拓して、短期留学生の受入を促進し、あわせて施設、受入体制を整備を行う。【再掲】1. 1(2)-②-2	④-1.1 協会主催行事や日本語指導など地域と協力して支援。 ④-1.2 英文資料を活用し、広報活動を行っている。 ④-1.3 留学生の活動をWebサイト等で積極的に紹介している。 ④-1.4 中国・台湾・インドネシア提携校・タイ高専との関係を強化し、教員・学生の短期受入(計50名)。提携先を今年度中に2校増加。受入施設の設置を申請中。体制も強化。【再掲】1. 1(2)-②-2
④-2 KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への留学生の受入を実施する。あわせて、KOSEN-KMITLの1か月実習を受け入れる。	④-2 3年次編入、1か月研修について受け入れを行った。
⑤-1 昨年度作成した海外渡航マニュアルをもとに、海外渡航時における連絡体制及び危機管理体制を充実させる。 ⑤-2 海外渡航時には海外旅行保険への加入を義務付ける。 ⑤-3 外国人留学生に対してグローバル教育センター、留学生指導教員及び学生チューターによる学業・生活支援を今後も継続し、状況を把握し、適宜指導を行う。 ⑤-4 外国人留学生が学内外で充実した生活を送ることができるよう地域の支援団体の協力を仰ぐ。	⑤-1 マニュアルをもとに危機管理体制を築いている。 ⑤-2 保険加入を義務付け、提出書類に記入させている。 ⑤-3 指導教員と連絡をとって状況を把握したり、グローバル教育センターが定期的にミーティングを行ったりして適宜指導している。 ⑤-4 新居浜市国際交流協会と連携し、その主催イベントに参加させたり、日本語教育に協力していただいている。

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 ① 一般管理費縮減のため、予算の計画的な執行と適正な物品管理に努める。各種事業・行事等の実施に当たっては、関係機関等と連携を密にし効率的に運営する。 ② 少額随意契約の基準額を超える契約については、真にやむを得ないものを除き、原則、一般競争入札等により実施するとともに、契約条件等の見直しを行うなど競争性の確保に努める。また、契約の適正化を図るため、一括契約ができるよう計画的に進める。 ③ 本校作成の「財務会計マニュアル」をさらに充実させるため、見直し等を行う。	2. 1 一般管理費等の効率化 ① 予算の計画的執行及び適正な物品管理に努めている。各種事業・行事等の実施については、関係部署等と連携して効率的に運営できている。本部からの新型コロナウイルス感染症対策費を活用し、一般管理費の縮減に努めている。 ② 一般競争入札における一者応札の見直しとして、仕様策定段階で複数者が応札可能な仕様とすることを徹底し、競争性の確保、より安価で適正な価格での契約に努めている。 ③ 「財務会計マニュアル」については、現在の状況に則した内容にするため、改訂作業を行った。
2. 3 契約の適正化 ① 少額随意契約の基準額を超える契約については、真にやむを得ないものを除き、原則、一般競争入札等により実施するとともに、契約条件等の見直しを行うなど競争性の確保に努める。また、契約の適正化を図るため、一括契約ができるよう計画的に進める。 【再掲】2. 1②	2. 3 契約の適正化 ① 一般競争入札における一者応札の見直しとして、仕様策定段階で複数者が応札可能な仕様とすることを徹底し、競争性の確保、より安価で適正な価格での契約に努めている。 【再掲】2. 1. ②
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ・校長裁量経費として、教育研究推進費、共同研究推進費及び外部資金獲得推進費を設け、社会貢献・地域連携促進につながるよう予算措置を行う。 ・運営費交付金の会計処理について、業務達成基準による収益化が原則とされたことに注意し、収益化単位の業務ごとに予算管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ① 教育研究推進費、共同研究推進費は5月に募集を行い、7月に該当教員へ予算配分を行った。外部資金獲得推進費については、外部資金の申請状況に基づき、4月及び11月に当該教員へ予算配分を行った。 ② 業務達成基準の収益化については、業務終了時に収益化できるよう、収益化の単位ごとに予算管理を行っている。
①.1 科学研究費の申請・採択件数の増加を目的とし、関連情報を学内へ周知するとともに講習会等を実施する。 ①.2 研究業績の向上と外部資金獲得を目的に、学術論文誌への投稿を義務付けた校長裁量経費「共同研究推進費」の募集を行う。 ①.3 卒業生が就職した企業、同窓会等からの寄附金の獲得につながる取組を検討する。 ①.4 イノベーションジャパン等の各種マッチングイベントについては、出展に係る経費の一部を支援するなど積極的に参加を推奨することで共同研究等に繋げる。	①.1 科研費採択教員による科研費セミナーを実施した。本年度の実施件数(代表)は21件となり過去最高の件数である。また、機構内の査読ネットワークも活用した。 ①.2 校長裁量経費「共同研究推進費」を実施し3件を採択した。また、審査において外部資金への申請の観点も明確にできた。 ①.3 新居浜高専基金を設立し、寄附金の獲得拡大につなげるPRを継続している。 ①.4 公益財団法人 えひめ東予産業創造センター等を通じて、地元企業との共同研究強化の取り組みを継続している。
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 国立高専機構個別施設計画(改修予定事業等)年次計画に基づき、R6年度概算要求として【螢雪寮改修】【電子制御工学科棟改修】【第1体育館改修】の3事業の要求書を提出。示達に備え、移転・仮運用計画、新規物品購入計画の立案を行う。また、R7年度要求予定事業【学寮食堂改修】【環境材料工学科棟改修】【第2体育館改修】についてはキックオフ済みとなっており、R6年度要求事業の状況に合わせて、学内調整を加速する。	文科省より8月末に公表された予算要求書評価結果に基づき、[S]評価をいただいた、【螢雪寮改修】【電子制御工学科棟改修】について、事業実施に向けキャンパスマスタープラン策定WG内で詳細検討中。 11月上旬には仮運用計画策定完了の見込みで、その後、移転費要求に向けた準備に入る。 また、予算要求時に作成したヒアリングシート記載の新規購入物品希望の見直し中。完了次第、こちらも予算要求に向けた準備に入る。
①-2 非構造部材の耐震点検・耐震対策チェックリストに基づくパトロールを月一回のペースで実施し、緊急度に応じて対策を講じる。	計画通り実施中
②新入生及び新任教職員に「実験実習安全必携」を配付する。また、学外から講師を招いて、放射線業務従事者講習会を実施する。	②新入生及び新任教職員に「実験実習安全必携」を配付した。 8月に愛媛大学から講師を招いて、放射線業務従事者講習会を実施した。
③-1 キャンパスマスタープラン策定WGを通じて、女性教職員、女子学生のニーズの吸い上げを行い、キャンパスマスタープランへの反映を行う。 ③-2 女子学生の受入を推進するため、現在進行中のトイレ改善整備計画H23年度版の完了を目指す。H23年度計画版の完了後は、R4年度新たに策定した次期トイレ改修計画を推進する。	③-1 10月末までにWGを2回開催したが、特に要望は上がってきていない。 ③-2 トイレ改修については、3月末までに今年度計画分の実施した。
8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ①.1 休日のクラブ安全管理指導員は、外部委託による体制を継続し、学生活動の現状についての情報連携の強化を図る。また、外部指導員を活用した課外活動支援を検討し、実施のための人件費の確保や具体的な業務内容についても検討する。 ①.2 学生相談は、従来どおりの外部委託によるスクールカウンセラー、スクールカウンセラー等の人員を確保し、平日毎日の相談に対応できる体制を維持・継続する。【再掲】1. 1(5)①.2 ①.3 保健室の看護師も常勤1名、外部委託1名の常時2名体制を継続し、学生相談の窓口となる連携強化に努める。【再掲】1. 1(5)①.3 ①.4 教員の負担軽減を目的とし、学生寮日直業務及び学寮指導業務は、外部委託を継続する。また、2名体制の宿直業務のうち1名について、土・日・祝日と平日の一部を外部委託しているが、これを継続し、平日の外部委託は増進していく。	①.1 休日のクラブ安全管理指導員は、外部委託による体制を継続し、学生活動の現状についての情報連携の強化を図った。また、外部指導員を活用した課外活動支援の人件費を確保し、サッカー部に「引率指導員」を配置した。 ①.2 カウンセラーは精神科医・臨床心理士・SSWなどを平日には配置している。スクールカウンセラーと連携し、学生保健委員会を中心にピアサポーター育成に取り組んでいる。学級担任の個別面談は4月に実施し、事件・事故防止のため学生の出席状況把握を全学的に取り組んでいる。【再掲】1. 1(5)①.2 ①.3 看護師の2名体制を維持し、窓口の強化は達成できている。【再掲】1. 1(5)①.3 ①.4 教員の負担軽減のため、学生寮日直業務及び学寮指導業務は、外部委託を継続し、土・日・祝日は、宿直者2名のうち1名について外部委託をすることとなった。平日の外部委託については、今年度は配置しないこととした。
② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流を行う。	教員の戦略的配置のため、今後の各年度における各学科・科の人員配分案を校長・副校長(総務企画担当)・人事係で検討し、学内の人事構想を更新した。また、高専本部に派遣中の教員が来年度4月に本校に復帰することを確認した。今後も人材育成のため、適任者に対する計画的な人事交流を検討する。

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
③ 第4期中期目標・計画期間中に達成すべき人員枠「73」の枠の中で、教授枠を利用しての助教枠の運用を行うことにより、若手教員の採用枠を確保する。	第5期中期目標・計画期間の初年度は人員枠「73」の枠の中で、教授枠を利用しての助教枠の運用を行うことにより、若手教員の採用枠を確保しつつ、今後の採用計画の立案および学内昇格人事を行っている。
④-1 専門科目の教員公募では、「博士の学位を有する者（又は採用までに取得見込みの者）」を応募資格とする。ただし、一般教養科の教員公募では、原則は「博士の学位を有する者（又は採用までに取得見込みの者）」ではあるが、分野によっては、「修士の学位」であっても「博士の学位を有する者」と同等程度の業績がある場合もあること、また、多様な人材からの応募が期待できるという側面も考慮し、人事委員会の議を経て、「修士以上の学位を有する者」を応募資格とするケースもありうる。 公募要領の「その他」の欄に、「多様な背景を持つ教員組織を目指しており、高等教育機関に勤務経験のある方のみならず、高等学校、民間企業、研究機関等に過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」旨の文書を記載する。【再掲】 1. 1(3)①	電気情報工学科の公募を実施した。多様な背景を持つ教員組織を目指すため、公募要項のその他欄に「高等学校、民間企業、研究機関等において過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」と記載した選考した結果、大学、研究機関、民間企業と経験も年齢も異なる3名を次年度確保することができた。【再掲】
④-2 近隣大学の実施状況を参考に、同制度の実施可能性の高い組織(地元企業、近隣の大学・研究機関等)を想定した、協定書(案)について検討する。【再掲】1. 1(3)②	愛媛大学工学部と研究交流を継続しているが、クロスアポイントメント制度導入に向けた協議や協定書(案)作成までは話が進んでいない【再掲】
④-3 昨年度に実施した教員人事構想ワーキングにおいて、子育て中の教員の業務軽減、授業負担軽減などにより働き易さを実現できる方策について委員と意見交換を行った。学事歴の見直しにより、土日に実施していたイベントを平日に行う等の働きかけを関係部署に行う。また、同居支援プログラムに応募する教員がいれば転出後に非常勤講師等で授業をバックアップする。引き続き、働き方改革を推進すべく、年次有給休暇の取得促進、教員の担当授業科目数調査、ライフステージに応じた配慮希望調査等を進めることにより、誰もが働き易い職場環境を整備するための具体的な方策について検討する。【再掲】1. 1(3)③	11月開催の人事構想WGおよび2月開催の学校改革推進室会議において、教員の負担軽減策について意見交換を行った。一昨年度から授業週を半期あたり一週削減を継続し、授業参観等の土日に実施していたイベントを平日に行う学事歴も運用中である。また、教員1名が4月より同居支援プログラムを利用し転出しているため、非常勤講師等で授業をバックアップしている。さらに、他高専各種委員会も日中の授業の空時間を利用し、会議回数も平常時は月一回で実施する等の工夫を取り入れた。再雇用教員の退職に伴う授業担当者減についても人事構想WGで非常勤講師時間数の調整を行い、次年度学校全体でフォローすることとした。【再掲】
④-4 昨年度、採用した外国人教員に対する具体的支援について、本校でも所属学科及び教員自身の意見を踏まえた上で検討する。	昨年度の公募により一般教養科(英語)に外国人教員に対する具体的な支援について、所属学科長を中心に対応した。今後も外国人教員の採用の可能性について、該当学科の意見を踏まえて人事委員会で検討することを確認した。【再掲】
④-5.1 教職員対象に外部講師による男女共同参画・ダイバーシティ等に関する研修会を開催する。 ④-5.2 学外機関が主催する男女共同参画・ダイバーシティに関する研修会に男女共同参画推進室員を派遣する。 ④-5.3 男女共同参画・ダイバーシティに関する具体的な支援事業について、学内教職員への情報発信を促進する。 ④-5.4 男女共同参画・ダイバーシティに関する情報をウェブサイトにおいて発信する。 ④-5.5 第7回第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会に参加し、情報の共有・普及を行う。 ④-5.6 第4ブロック(中国・四国地区)高専女子フォーラムに参加し、情報の共有・普及を行う。【再掲】1. 1(1)②-1	④-5.1 教職員対象に外部講師による男女共同参画・ダイバーシティ等に関する研修会をオンラインで開催する。 ④-5.2 学外機関が主催する男女共同参画・ダイバーシティに関する研修会に男女共同参画推進室員を派遣する予定である。現時点では開催要項は入手していない。 ④-5.3 男女共同参画・ダイバーシティに関する具体的な支援事業について、学内教職員への情報発信を促進している。 ④-5.4 男女共同参画・ダイバーシティに関する情報をウェブサイトにおいて発信した。 ④-5.5 第7回第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会に参加した。 ④-5.6 第4ブロック(中国・四国地区)高専女子フォーラムは開催されなかった。
⑤ 引き続き、近隣国立大学との積極的な人事交流を推進する。また、近隣高専と事務系職員の採用に係る合同面接を実施し、将来的な高専間の人事交流についても両高専間で検討する。	今年度は人事交流により愛媛大学から5名が派遣されている。来年度も5名の人事交流を予定している。 また、弓削商船高等専門学校と合同で職員の新規採用面接を実施した。
(2) 人員に関する指標 常勤職員の職務能力を向上させるための機会(各種研修への参加推奨、自律的な活動への評価等)、業務の効率化を図るための方策(業務改善アイデア)、事務のIT化(グループウェアの活用等)に向けた取組等を通じて、人材の育成及び人材の適切な配置に努める。	職員の各種研修等については、積極的に参加させており、人材の育成に努めている。 また、昨年度からGaroonを導入し、事務だけでなく学内全体のIT化を図った。
8. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 新居浜高専として、情報戦略推進本部に協力して取り組む。情報担当者を対象として研修に参加するとともに、愛媛県官民連携IT人材育成支援コンソーシアムに参加し、人材育成を図る。情報セキュリティ監査の結果に対して対策を講じる。全教職員に対するインシデント対応訓練、情報セキュリティ教育を、計画に基づいて実施する。本部と連携し、すぐやる3箇条の周知、情報セキュリティインシデントの予防や啓発を実施する。	8. 3 情報セキュリティについて 情報セキュリティ監査における指摘事項に対して、順次対策を講じている。第1回・第2回インシデント対応訓練を実施した。職場巡視の際に、すぐやる3箇条の掲示を確認するとともに、運営会議、教員会などにおいて、実施の徹底を啓発している。
8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 予算配分等の重要課題については、校長のリーダーシップの下、運営会議等において迅速かつ効果的に意思決定を行う。また、他高専等との間では必要に応じてWEB会議システムを活用する。	8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 予算配分等の重要課題については、校長のリーダーシップの下、運営会議等において迅速かつ効果的に意思決定を行うよう努めている。新型コロナウイルス感染症への対応については、必要に応じて対策本部会議を開催し方針を決定しており、本年度は2回開催して5類への移行に係る対応を協議した。なお、今年度においても各種会議等については、学内外に関わらずWeb会議システムを活用している。
①-2 校長・事務部長会議等で得た情報については、校長が運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底を図る。	①-2 校長・事務部長会議等で得た情報については、校長が運営会議や教員会等で周知を行い、全学的な情報共有の徹底に努めている。
①-3 ブロック校長会議等において、学校運営や教育活動の在り方等について意見交換を行う。	①-3 第1回四国地区高専校長・事務部長会議(5月9日)、第1回第4ブロック校長会議(6月1日)、第2回同会議(10月26日)に参加し、地区及びブロック内での課題等について情報共有と連携を図っている。

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
②-1 校長は理事長との面談において得た機構全体の共通課題等について、運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底を図る。 ②-2 校長と主事をはじめ各部門の長(専攻科長、センター長、室長)とで各担当部署における今年度の年度計画や課題等について確認を行うとともに情報共有を行う。 ②-3 校長と全教員との面談を実施する。	②-1 校長が理事長との面談において得た機構全体の共通課題や本校の課題等について、運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底に努めている。 ②-2 校長と主事をはじめ各部門の長(専攻科長、センター長、室長)との間で、その都度機会を設け、課題等について情報共有に努めている。 ②-3 校長と全教員との面談を4・5月に実施した。
②-2.1 教職員全員を対象に機構本部作成の「コンプライアンス・マニュアル」に基づく自己点検を実施し、コンプライアンス意識の向上を図る。 ②-2.2 高専機構主催の階層別研修等に参加するほか、全学的にコンプライアンス意識を浸透させるために研修等を実施する。	②-2.1 教職員全員を対象に機構本部作成の「コンプライアンス・マニュアル」に基づく自己点検については、2/29までに実施し報告済である。 ②-2.2 高専機構主催の階層別研修に参加しており、年度内にコンプライアンス研修を実施した。
②-3 リスク事案については、「災害及び事故事件発生時の情報連絡体制」に基づき、速やかに機構本部担当へ連絡をするとともに、本部と十分な連携のもと適切に対処する。	②-3 リスク事案(新型コロナウイルス感染症、情報セキュリティ関連を含む)については、「災害及び事故事件発生時の情報連絡体制」に基づき、速やかに機構本部担当へ連絡するとともに、本部と十分な連携のもと適切に対処することに努めている。
③.1 高専相互監査において、効率的かつ効果的な監査を実施するため、監査事項等について、会計担当職員の理解を深める。また、監査事項を中心に自己点検と職員間の相互チェックを行う。 ③.2 高専機構の不正防止計画に則した取組を確実に実施するため、適正な体制整備を行う。 ③.3 学内における内部監査等が適切に実施できるよう、随時監査内容等の見直しを行う。	③.1 監査校として監査を実施するにあたり、担当者間で打ち合わせを行い、監査事項等について理解を深めた上で監査に臨んだ。 ③.2 学内規程が高専機構の不正防止計画に則したものとなっているか随時点検を行い、必要に応じて見直しを行うこととしている。会計機関の補助者及び金庫監守責任者については、適切に変更手続きを行った。 ③.3 学内内部監査については、監査員を発令し年度末までに実施した。
④ 高専機構の不正防止計画等への取組状況について、定期的に報告を行う。また、学内で策定した「適正な会計処理に向けた対応策」の見直しを継続的に実施し、高専機構の不正防止計画とともに周知徹底を図り、不正防止に努める。	④ 高専機構の不正防止計画等への取り組み状況については、例年状況の定期報告を行っている。また、「適正な会計処理に向けた対応策」については、高専機構の規則改正時など、状況に応じた見直しを行うこととしている。高専機構の不正防止計画とともに7月及び12月に学内説明会を開催し周知した。学内研修未受講者を対象に年度内に再度研修を実施した。
⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、具体的な指標、事項を設定した本校の年度計画を策定する。	⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、具体的な指標、事項を設定した本校の年度計画を策定した。